

平成 28 年度 逗子高等学校 不祥事ゼロプログラム

逗子高等学校は、不祥事発生をゼロにすることを目的として、次の通り、不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

逗子高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（管理職）

ア 目標

公務員としての自覚を持ち、法令遵守および倫理意識を徹底する。

イ 行動計画

- i 「教職員としての自覚」について電話対応・校内駐車場について研修を行う。
(4月)
- ii 「神奈川県職員行動指針」の所持を確認し、全職員に意識啓発・注意喚起を行う。
(10月)

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止（広報企画グループ）

ア 目標

わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 「STOP! ザ・セクハラ」等の資料を活用して教育実習期間に合わせて意識啓発を行う。(6月)
- ii 講師を招いて研修会を実施する。(管理職)(10月)

(3) 体罰、不適切な指導（生徒会指導グループ）

ア 目標

体罰、不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 体罰の禁止および生徒理解に基づく指導について、参考事例資料を利用し啓発を行う。
- ii 不祥事防止チェックシートを配付し、職員の意識向上を図る。事故不祥事防止会議で各自チェックを行う。(7月)

(4) 適正な経理処理（管理職）

ア 目標

私費会計処理における事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 「私費会計取り扱いマニュアル」に基づく会計処理を徹底し、前年度の財務調査指導事項を改善するよう指示する。(6月)
- ii 口座振替について業務スケジュールと分担を明確に文書化し、遺漏なきよう徹底する。(4月)
- iii 財務事務調査の結果を周知し、改善を徹底する。(管理職)(6月)

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（学務グループ）

ア 目標

個人情報の管理を徹底し、個人情報の流失等の事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 個人情報管理について適時適切に注意喚起するなど啓発的な活動を継続的に実施する。
- ii 啓発資料等を利用し情報セキュリティ（パスワードの設定）についての啓発を行う。

- iii チェックリストによりそれぞれが日常の業務を点検することで、情報保護に係る意識を高めることにつなげる。(9月)

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 (総務グループ)

ア 目標

交通法規を遵守し、交通事故の未然防止に努める。

イ 行動計画

- i 啓発資料等を活用し、全職員に意識啓発を行う。(12月)

(7) 業務執行体制 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

ア 目標

情報共有、業務協力体制を推進し、相互協力してミス防止に努める。

イ 行動計画

- i 掲示、回覧等を活用して情報共有を図り、日常業務で相互チェックを行う。
- ii 業務分担を適時適正に調整し、業務協力体制を推進する。

(8) 成績処理・通知表に係る事故防止、進路関係書類等の作成・取扱いに係る事故防止 (学務グループ・進路グループ)

ア 目標

点検業務の必要性を理解し、ミス防止に努める。

イ 行動計画

- i 成績処理業務における点検業務の流れとチェック体制を確認し、確実な運用および発行を行う。(成績関係資料等作成時)
- ii 進路関係書類等の作成・発行の手順・分担について改善し、チェック機能を確実に運用して適切に発行事務を行う。

(9) 入学者選抜に係る事故防止 (学務グループ)

ア 目標

点検業務の必要性を理解し、適正な選抜ができるようにする。

イ 行動計画

- i 選抜関係の資料の処理における点検業務の流れとチェック体制を確認し、確実な運用および、入選基準に沿った選抜を行う。(1月)
- ii マニュアルに沿った選抜準備が遺漏なく行われているかどうか、チェック体制を確認する。(2月)

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成28年12月末までに各グループにより行動計画の進捗状況の確認を行い、修正等をグループで検討の後、さらに行動計画を進める。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成29年3月上旬までに各グループにより行動計画全体の結果確認と年間におけるグループでの検証を実施し、年間事故防止結果報告書を作成。3月中に職員全体で平成28年度事故防止プログラム報告検証を実施し、この結果を受けて平成29年度に向けたプログラム策定の指針とする。

4 実施結果

グループごとに3(2)の最終検証を行い、教育局行政課の指示に沿って報告するとともに、検証結果をHPに掲載する。

5 事務局

本プログラムの策定と実施管理、各グループの指導は企画会議内不祥事防止会議がこれを行う。